

福島町議会基本条例諮問会議 (令和7年度 第1回)

◆ 日時 令和7年8月26日(火) 午後6時

◆ 場所 福島町議会 議場(3階)

福島町議会事務局

次 第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 出席者の自己紹介
- 4 諮問内容について
 - ①調査審議を求める事項
 - ア. 議会評価（令和6年度）の検討について（書面にて検討済。）
 - イ. 次期改選期に向けた議会体制の見直し等について
 - ②確認を求める事項
 - ア. 議会基本条例見直しに伴う行動計画（令和6年度分）の確認について
 - イ. 常任委員会所管事務調査の内容確認について
- 5 報告事項について
 - ・ 議会基本条例諮問会議条例の改正について
- 6 協議事項について
 - （1）今後のスケジュールについて
 - （2）議会モニターについて
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

議会基本条例諮問会議

○ 諮問会議委員

氏名	区分	推薦団体	備考
極檀 忠男	教育関係 団体推薦	福島町スポーツ協会	会長
村山 和治		福島町文化団体協議会	
本庄 丈晴	産業関係 団体推薦	福島町水産加工振興協議会	
久野 寿蔵		福島町農業協同組合	
清水 紘太		福島町商工会青年部	
奈良 美代子		福島町商工会女性部	
澤田 寿生		福島吉岡漁業協同組合吉岡地区青年部	
對馬 大輔		福島吉岡漁業協同組合福島地区青年部	
松村 江身子		福島吉岡漁業協同組合吉岡地区女性部	
渋谷 悟史	公募		
成田 えり子	公募		(新任)
常磐井 武典	公募		(新任)
	公募		

○ 顧問

氏名	区分	備考
神原 勝	学識経験者	

○ 議員

氏名	役職名	備考
溝部 幸基	議長	
平野 隆雄	副議長	
平沼 昌平	議会運営委員会委員長	

○ 事務局職員

氏名	役職名	備考
鍋谷 浩行	事務局長	
山下 貴義	議事係長	
角谷 里紗	議事係主任	

4 諮問内容について

諮問会議条例第2条（所掌事項）に基づき、議長から調査審議等を求められている内容は、次のとおりです。

① 調査審議を求める事項

ア. 議会評価（令和6年度分）の検討について（書面にて検討済。資料4）

○議会だより146号に掲載

議会運営委員会による議会評価は概ね適正であると判断するが、評価項目の1. 議会の活性化の①一般質問、⑥文書質問について評価が△▲であり、取組が必要としている点については、質問が特定の議員に偏っている傾向があるとのことから、改善にあたっては質問数より質問者数に重点を置いて取り組まれない。

イ. 次期改選期に向けた議会体制の見直し等について

② 確認を求める事項

ア. 議会基本条例見直しに伴う行動計画（令和6年度分）の確認について（資料3）

イ. 常任委員会所管事務調査の内容確認について（ごみ減量化対策の進捗状況）

5 報告事項について

・議会基本条例諮問会議条例の改正について（資料2）

6 協議事項について

（1）今後のスケジュール

諮問会議は、8月から12月までの間に3回開催し、令和8年1月に答申する予定です。

開催月日	会議の内容	備考
R7. 8. 26 (火)	第1回会議 1. 諮問内容について 2. 報告事項 3. 協議事項 （1）今後のスケジュールについて （2）議会モニターについて （3）確認を求める事項 ア. 議会基本条例見直しに伴う行動計画（令和6年度分）の確認について 4. その他	
R7. 10. 15 (水)	第2回会議 1. 第1回会議の確認 2. 協議事項 （1）諮問事項の調査審議等 イ. 次期改選期に向けた議会体制の見直し等について （2）確認を求める事項 イ. 常任委員会所管事務調査の内容確認について（ごみ減量化対策の進捗状況） 3. 今後の進め方	
R7. 12. 18 (木)	第3回会議 1. 第2回会議の確認 2. 議員との懇談 3. 協議事項 （1）諮問事項の調査審議等 イ. 次期改選期に向けた議会体制の見直し等について 4. 答申書の確認	
R8. 1. ()	答申書の提出（手交）	

(2) 議会モニターについて

1. 議会モニターとは？

議会の運営に関して、町民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、町議会の運営に反映させ、議会の円滑で民主的な運営を推進することを目的としております。

2. 活動内容

- ・ 定例会や常任委員会等を参画し、会議内容に関する意見を具申すること。
- ・ 議会だよりや議会HP等に関する意見を具申すること。

3. 議員との懇談

議員との懇談を第3回の諮問会議で予定しております。

4. モニター活動に対する報酬等

議会モニター活動に対する報酬・旅費等の支払いはありません。

(3) 確認を求める事項

- ア. 議会基本条例見直しに伴う行動計画（令和6年度分）の確認について（資料3）

7 その他